

令和4年度第2回広島市男女共同参画審議会での委員意見及び回答

No	委員名	基本方針	指標No	内 容	回 答	担当局
1	木谷会長	1	1, 2	指標1と2における審議会に係る指標について、全ての審議会を一覧で女性の割合がどうなっているかを確認し、その審議会の会長がどのように考えているか確認するなどの具体的なアクションプランが必要である。次回でも構わないが、もう少し具体的に分析し、どうするつもりなのかということは議論しないといけない。	本市審議会における女性委員選任促進に係る2指標については、今後改善を図るため、市民局としての対応を検討・実施してまいります。 まず、女性委員の選任率が40パーセントに達していない審議会を一覧で抽出し、該当の審議会会長に当目標に対する見解を伺うなどの対応を検討してまいります。 次に、審議会委員の選任については、各審議会所管課が担当していることから、女性委員の選任について、引き続き所管課と事前協議を徹底し、委員の選任分野の拡大、充て職の見直し、委員の選出母体に女性委員推薦の働き掛けを行うよう粘り強く指導してまいります。 また、委員選出母体となる補助金交付団体において役員への女性の登用を促進するよう、市民局から補助金の交付を所管する関係課に対し依頼文書を発出し、関係課から団体に対する役員への女性登用についての働き掛けを強化してまいります。 さらに、本市の部長級職員で構成される全庁連絡調整会議において、市民局次長から、女性委員の選任について強く依頼してまいります。	市民局
2		2	7	「民間企業における女性管理職の割合を増やす」について、数値が下がったことは初めてではないか。他の委員から意見があったとおり追い風は吹いているにもかかわらず下がっているが、市として説明以外に見解があるか。	当指標の実績値は、「広島県職場環境実態調査」の結果を基としています。広島県の担当課によれば、女性管理職の候補になる社員の育成等に一定の期間を要することから、現状は女性管理職の増加という結果が現れるまでの過渡期にあるのではないかと分析されているところ です。 また、令和3年度女性の就労環境整備の推進事業において研修会参加企業の担当者に、女性活躍推進における課題等に関するアンケート調査を実施しました。その結果、約半数が「活躍を望む女性が少ない」と回答しており、企業における環境作りとともに、女性自身に対する取組も並行して実施する必要があると考えています。 今後は、女性の就労環境整備の推進事業における職場環境作りの支援及び女性自身に対する取組として男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において実施している働く女性のためのキャリアアップセミナー等を継続するとともに、各事業において実施するアンケート等を継続し状況を注視してまいります。	市民局
3	大庭委員	1	4	「教員の管理職における女性の割合」について、管理職の勤務時間が他の職と比べて長時間となっているなど、勤務時間が厳しいという分析をしているが、これを解消しなければならないはずが、そのように書かれていない。どのように実際は対応しているのか。	管理職を含めて全ての教員の働き方改革を進めており、その分析の際に超過勤務時間が多いのが管理職、特に教頭が多いことが明らかになっています。 そのため、教育委員会各課において、教頭の業務をいかに減らすことができるか検討しており、できることから、教頭がしなくて済むものや効率的にできるものに取り組み、校長と教頭、特に教頭の勤務時間が短縮できるように取り組んでまいります。	教育委員会
4	中井委員	1	5	女性地域防災リーダーの活動状況について教えてほしい。	地域の防災リーダーは、まず小学校区の会長から推薦いただき、受講講座を受けていただいた後、地域で防災活動に3年間活動していただくことを前提としています。 令和3年度は210人の女性がなっている中、今の女性の活動の状況として、一番入りやすいものとしては「わがまち防災マップ」というものを作っています。これは、地域の自主防災組織がいろいろな危険箇所や避難ルート、避難場所などを地域が作る際に、アドバイザーとして入っていただいています。また、地域の防災訓練、避難所の運営訓練となりますが、そういった中に女性視点で入っていただいています。が、実際の数字は把握できていません。 また、防災士を取得してからの悩みとして、「地域にどうやって入ったらよいか分からない」という防災士が結構います。それをフォローするため、防災士養成講座の後に、フォローアップ研修を実施しています。例えば、女性であれば、いろいろな地域の防災活動にどのように関わっているかなどを紹介しています。	危機管理室
5		1	5	広島市の女性防災士から、「わがまち防災マップ」などに関わる時、「女性だからあなたは書記を担当してください」と、分担を求められたと相談を受けたことがある。そういった実態について調査をしてほしい。	避難所における女性への配慮など、防災活動における女性の役割は非常に重要であると考えており、本市では、令和2年度以降、防災士養成講座や防災士フォローアップ研修を通じて、男女共同参画の視点に基づく防災をテーマとして取り上げています。今後も、このような機会を通じて、防災における女性の役割について理解を深めていただきたいと考えております。	危機管理室
6		1	6	中級幹部を除く女性消防団員全体の数は増加しているのか。幹部階級の昇格には経験年数が必要とのことで、全体の女性消防員が増えないと中級幹部の増加は難しいのではないか。	女性消防団員の全体数は減少傾向にあるものの、平均在団年数は増加傾向にあります。 また、今年度で見ると女性消防団員の数及び在団年数は増加しています。 今後とも、新規入団の呼び掛けを行い、女性消防団員の総数を増やすとともに、長く消防団に在団していただけるよう、引き続き、努めてまいります。	消防局
7		2	15	放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、既存施設が足りない場合は学校内へのプレハブ設置も検討している件で、耐震強度を満たすことと自然災害の警戒区域外への設置を切にお願いしたい。特に地震はいつ起きるか分からないため、耐震強度は必須として検討してもらいたい。 また、放課後指導員への災害時対応講習等の実施もしてもらいたい。 放課後指導員は女性の方も多いため、指導員が広島市防災士養成講座を受講できるよう災害予防課と連携してはどうか。	放課後児童クラブのクラス増設の手法として、学校内にプレハブを設置する場合は、耐震性を有するプレハブを設置することとしており、設置場所についても、校庭全体が土砂災害警戒区域などの区域内に入るなどやむを得ない事情がある場合を除き、区域外に設置することとしています。 また、非常変災時における放課後児童クラブの対応については、「広島市放課後児童クラブ衛生管理・安全管理マニュアル」を整備し、全指導員に周知するとともに、各クラブにおいて非常変災時の対応訓練を実施し、対応の確認を行っているところです。今後、防災に関してどのような研修が必要か検討したいと考えています。	教育委員会

No	委員名	基本方針	指標No	内 容	回 答	担当局
8	寺本副会長	1	1, 2	市民局として審議会の女性比率を上げるための努力や取組が見えてこない。市民局として、防災士におけるフォローアップのように育てていく姿勢で何を取り組むのか考えてほしい。	本市審議会における女性委員選任促進に係る2指標については、今後改善を図るため、市民局としての対応を検討・実施してまいります。 まず、女性委員の選任率が40パーセントに達していない審議会を一覧で抽出し、該当の審議会会長に当目標に対する見解を伺うなどの対応を検討してまいります。 次に、審議会委員の選任については、各審議会所管課が担当していることから、女性委員の選任について、引き続き所管課と事前協議を徹底し、委員の選任分野の拡大、充て職の見直し、委員の選出母体に女性委員推薦の働き掛けを行うよう粘り強く指導してまいります。 また、委員選出母体となる補助金交付団体において役員への女性の登用を促進するよう、市民局から補助金の交付を所管する関係課に対し依頼文書を発出し、関係課から団体に対する役員への女性登用についての働き掛けを強化してまいります。 さらに、本市の部長級職員で構成される全庁連絡調整会議において、市民局次長から、女性委員の選任について強く依頼してまいります。	市民局
9		5		SNSの利用について、警察の育成官が学校でSNSの利用の仕方を特別講義をしている。また、弁護士会でもいじめでLINE等のSNSが使われることがあり、小学校高学年や中学校の先生から依頼を受けて講師を派遣することもある。今は小学生でもスマートフォンをかなり持っているので、取組は絶対に必要なものである。	SNSの利用など、電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進について、様々な取組を行っています。 児童生徒、保護者等を対象に、SNSに潜む危険性、適切な使用方法、トラブル防止等について本市が委託している電子メディア協議会の電子メディアインストラクターによる講習会を平成21年から継続して開催しています。また、保護者や教育関係者を対象に、SNSについて正しい知識を習得し、適切に使用できるよう、最新情報や被害やその対策、指導方法等について、年2回セミナーを開催しています。 加えて、毎年、全児童生徒を対象に、スマートフォンやインターネットの使い方等に係るチラシを配布し啓発しています。 さらに、10オフ運動強化週間(7月・12月)を実施し、児童生徒が電子メディアを使用する際の「困りごと」を解決するとともに、電子メディア使用のルールづくりを推進しています。	教育委員会
10	西本委員	2	12	「男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす」について、育休の取得率が上がれば、必然的に上がるにもかかわらず、5年間の目標が53分で変わっていない。変わっていない理由があるか。	本項目は市民の意識の状況を計るものであるものの、施策の効果が毎年度の実績に即時に反映するものではなく、また、その時々の時勢(例えばコロナ禍など)の影響も受けて変動することもあり得ることから、第3次広島市男女共同参画基本計画における計画期間を一区切りとして、その間の市民意識の向上につなげる様々な取組の結果、計画策定時(令和2年度)の実績値以上を目指すものとして設定しています。	市民局
11		2	9	大学生が卒業研究で「男性の育児負担感」ということをやっていた。その中で、育児休業を取った父親がかえって鬱になったという話があった。慣れない家事を、いきなり育休中にやるということは、非常にストレスになるとともに、育休から復帰した際に、ゆっくり休めましたかと職場の方に言われたことで、それがきっかけで落ち込んで、鬱になったというようなデータが出ている。育児休業を推進し、割合を上げることだけが良いことではないと思う。その後の経過など何か情報収集できればお願いしたい。また、資料の中で、「育休カフェ」というものがあるとわかり、非常にいい試みと思った。そういったところでも今後いろいろ情報収集する等、より効果的な子育てができるようにしてほしい。また、育休を取った父親の方が早くから子どもへの意識が湧いて、親子の関係が良くなるというデータもあり、一方ではそういうことも今後あるのではと思い、是非そういった情報収集をお願いしたい。	男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、育休中のアドバイス等を行う事業「パパとママの育休カフェ」を実施しており、育休中のストレス対応等に関する内容を組み込むこと、また、アンケートの実施について、同センターと協議してまいります。 あわせて、当該事業の対象者に対し、ひろしま子育て応援アプリ「母子モ」を活用した情報発信を継続するほか、更に効果的な広報(市公式SNSの活用等)についても協議し・検討し、実施してまいります。	市民局
12	中谷委員	3	20	「がん検診受診率をあげる」について、3年に1回の国民生活基礎調査のデータを活用されるということで、広島市では毎年把握していないデータということか。比較する年に国民生活基礎調査を使われることはよいと思うが、こういった中間報告のときには、ある程度、情報収集されて、担当課で健診の受検率を調べているのではと思った。 また、その母数が239分の107という少ない人数だが、これは国民生活基礎調査と捉えてよろしいのか。	ここで挙げている受診率については、3年に1回の調査を元に算出しているため、3年に1回しかお示しできません。なお、広島市でも受診率については別の形で算出していますが、対象者の選出の方法が違っています。 国民生活基礎調査は、無作為に抽出してお答えいただいた結果で出すので、社会保険や国民健康保険などの、様々な受診の機会がある方が全般的にどの程度受けているかというところを見るデータになります。 それに対して、広島市が独自に算出している受診率については、40歳以上の国民健康保健に加入の方が多くですが、それ以外で会社にお勤めの方で、がん検診を受ける機会のない方等に登録いただいた上で検診を受けていただく方々の受診率を毎年算出しています。 ただ、ごく一部の保険に加入の方になるため、この国民生活基礎調査でのデータで提示しています。	健康福祉局
13		3	20	「がん検診受診率を上げる」について、比較する年に国民生活基礎調査を使うことはよいと思うが、こうした中間報告の際は担当課で検診の受診率を調べていると思うので、もう少しデータを出してもらいたい。	本市では、職場等でがん検診を受ける機会のない40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)の方を対象にがん検診を実施しています。本市の実施するがん検診においては、毎年受診率を算出し、経年的な変化を分析しながら受診率の向上に取り組んでいるところです。 全市民を対象としたがん検診の受診率については、3年に1回実施する国民生活基礎調査の結果を活用しますが、参考データとして、本市が毎年算出しているがん検診の受診率を提示します。 令和3年度受診率:子宮頸がん検診33. 6%、乳がん検診28. 4%	健康福祉局
14	伊藤委員	2	9	他の委員から指摘のあった、父親の育児による鬱について、広島市では、生まれてくる前に保育園に来てお父さんが赤ちゃんに触れるという事業が実施されている。今思えばコロナ禍により減ったと感じる。その辺りについてもフォローが必要だと思う。	男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、育休中のアドバイス等を行う事業「パパとママの育休カフェ」を実施しており、育休中のストレス対応等に関する内容を組み込むことについて、同センターと協議してまいります。 あわせて、当該事業の対象者に対し、ひろしま子育て応援アプリ「母子モ」を活用した情報発信を継続するほか、更に効果的な広報(市公式SNSの活用等)についても協議し・検討し、実施してまいります。	市民局

No	委員名	基本方針	指標No	内 容	回 答	担当局
15	伊藤委員	2	15	1 放課後児童クラブについて、保護者から「夏休みをどうしようか問題」がよく言われる。夏休みの状況はどうか。 2 使いたい人の実数が分かるか。	1 本市の放課後児童の対象は1年生から6年生まで全ての児童で、春から受付申込をしています。一杯になってしまった場合はそれ以上受け入れることができませんが、空いている学区、クラブについては、その範囲内で、夏休みのみ受け入れを希望された児童を受け入れています。 2 夏休みのみの利用を希望した人数は把握していませんが、夏休みの利用の募集を行ったクラブにおいて、夏休みのみの利用者数は、民間含め、1, 059人です。	教育委員会
16		5	25	「固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす」について、小中学生と記載されているが、もしかすると保育園・幼稚園のときにかなり刷り込まれている可能性が大きいと思う。小学生などに直接教えることもよいが、保育園・幼稚園の先生に対して、「男だから女だから、といったことをやっていないか」等、働き掛けるのも大きな効果があるのではないか。	固定的な性別役割分担意識を園児が持たないよう、本市の保育士及び幼稚園教諭に対して、人権研修の機会等をとらえて意識啓発に努めています。 また、私立幼稚園等については、幼稚園等からの派遣依頼に基づき本市職員が講師を務める人権研修の機会等をとらえて、保育士や幼稚園教諭の意識啓発を今後も継続していきます。 さらに、職員が公的広報の作成に携わる際に、男女共同参画の視点に立った偏りのない表現となるよう、「男女共同参画の視点からの公的広報ガイドライン」を今年度作成し、各局等に配布し更なる意識啓発に努めます。	市民局
17	貴田委員	2	12	「男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす」について、目標を達成してるが、5年間このままいくのか。次は目標を上げる改訂ができるのか。	本項目は市民の意識の状況を計るものであるものの、施策の効果が毎年度の実績に即時に反映するものではなく、また、その時々の方勢(例えばコロナ禍など)の影響も受けて変動することもあり得ることから、第3次広島市男女共同参画基本計画における計画期間を一区切りとして、その間の市民意識の向上につなげる様々な取組の結果、計画策定時(令和2年度)の実績値以上を目指すものとして設定しています。このため、現行計画期間中の改訂は考えていません。	市民局
18		3	19	パートナーシップ宣誓制度を導入したとされているが、1年間の利用人数を教えてください。	令和3年1月の制度導入から令和5年1月31日までに42組の方が宣誓されています。	市民局
19		2	16	「25歳から44歳の女性の就業率を高める」について、ここで示す就労している人達は、非正規も含めた全ての働いている人の数が。	非正規も含めています。	市民局
20		2	15	放課後児童クラブ待機児童の解消について、165人の子どもが漏れているとされているが、これに対する市の対応を聞きたい。	待機児童は165人いますが、うち61人が1年生から3年生の低学年があり、少なくとも低学年を何とかしないと考えると考えました。既存の放課後児童クラブのクラスでは、運営に支障がない範囲で定員を超えて受け入れることができるとしているため、受入拡大を行ってきました。また、多くの待機児童が出た学区については、急遽クラスの増設を行ってお預かりできるようにしました。そういったクラス増設も必要だった関係で時間がかかってしまい、7月にはなったものの、この61人の1年生から3年生は全て入れることができました。 また、高学年については、放課後児童クラブを辞めていく方もいるため、定員が空いた際に速やかに情報提供等して、受け入れ確保に取り組んでいます。	教育委員会
21		5		子どもたちの性被害について、SNSを通じて命の危険までもさらされている。特に小中学生のSNSの使い方について、学校でちゃんとした教育をしてほしい。今、学校ではどのようにされているのか。	児童生徒がインターネットを通じてやり取りすることが日常化している中、各学校では、道徳科や技術・家庭科技術分野等の授業において、そうしたやり取りをする際のルールやマナーを守ること、SNSを介した被害に遭わないようにすることなど、児童生徒の発達段階に応じた情報モラルの指導を行っています。 また、タブレット端末を児童生徒が使用する際にも、本市で作成した手引きに沿って、基本的な機器の扱い方とともに、情報モラルに関する指導を行っています。	教育委員会
22		5		広島市で梅毒が増えてきていると聞いた。第3次広島市男女共同参画基本計画においても性感染症について取り組むとされているが、このコロナ禍で望まない妊娠が増えたとも聞いている。今性交については教えてはならないと決まっていると思うが、正しい性教育をしてほしい。	学校における性に関する指導は、児童生徒の発達段階に応じて、保健体育科や特別活動など、学校教育活動全体を通じて行っています。指導に当たっては、必要に応じて医師や薬剤師等と連携して授業を行うことで指導内容の充実に努めたり、保護者参観に合わせて性に関する指導を行うことで、保護者への情報提供等を行ったりしています。 今後とも、学校や家庭における性に関する教育の一層の充実を図るとともに、性感染症等に関する正しい知識の普及・啓発に取り組んでまいります。	教育委員会

No	委員名	基本方針	指標No	内 容	回 答	担当局
23	山手委員	2	7	「民間企業における女性管理職の割合を増やす」について、社会保険労務士として活動する中で、女性の管理職の方が挫折するということを聞くことがある。 一旦役職になったものの、いじめや女性同士の中での挫折や、体調不良や介護になられたりするほか、女性役職になる年代と更年期が一緒であるため体調を崩されたりして辞められることが多くっており、一旦持ち上げて役職に昇進させても、辞められる方も多い印象がある。 このコロナの中で割と閉塞感のある中で昇進したものの挫折された方がいる。それをどう再昇進させるかというのが問題になるのではないかと思う。	女性の就労環境整備事業として、女性活躍推進セミナーを実施し、経営者層に対し働く場における男女の均等な機会と待遇の確保を推進するとともに、女性が能力を十分発揮し活躍することができるよう意識啓発を図っています。 また、女性自身に対する取組として男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において、働く女性のためのキャリアアップセミナーや、女性管理職や管理職を目指す女性を対象とした、悩みの共有やネットワーク作りの支援を目的とした講座を実施しています。 これらの取組を今後も継続し、御指摘いただいた課題の解消を図るよう、今後も経営者層及び女性管理職のそれぞれに対して働き掛けを行ってまいります。	市民局
24		2	9	「民間企業における男性の育児休業取得率を上げる」については、この10月より産後パパ育休の開始により、本来の育児休業も2回まで取れるようになったほか、産後パパ育休も分割して2回ということで、4回まで取れるようになった。この影響によりこの指標における実績が増えたら、ほかの指標も良くなるのではないかと考えている。 しかし、今、男性の「取るだけ育休」、育休取っても「ただの大きい長男」、「社会保険料節減するためだけの育休」ということもあるため、挙げておく。	男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において、育休中のアドバイス等を行う事業「パパとママの育休カフェ」を実施しており、育休中の男性の役割等に関する内容を組み込むことについて、同センターと協議してまいります。 あわせて、当該事業の対象者に対し、ひろしま子育て応援アプリ「母子モ」を活用した情報発信を継続するほか、更に効果的な広報（市公式SNSの活用等）についても協議し・検討し、実施してまいります。	市民局
25	嶋治委員	1	2	1 「女性委員がいない審議会をなくす」について、3審議会のうち2審議会について、対象の分野に女性がいないとされている。この分野を教えてほしい。 2 予防接種に関する審議会に女性がいないという点について、具体的にどのような傾向があるのか。また、健康保険や医療等、どういった専門分野であるのか。	1 該当の審議会は広島市下水道局指定管理者指定審議会と広島市予防接種健康被害調査委員会です。 2 この分野には女性が少なく、選任が難しいと所管課から聞いています。なお、広島市予防接種健康被害調査委員会の専門分野は医師です。	市民局
26		5	25	「固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす」について、達成していないことは非常に残念である。この指標はいろいろな施策に関わってくる重要な指標である。是非小中学生や幼稚園・保育園といった幼い時から考え方のベースになるような取組を引き続き積極的に取り組んでほしい。	固定的な性別役割分担意識の解消には、子どものころからの教育が重要であると考えています。今後も、引きつづき、未来を担う子どもの発達段階に応じた啓発を行うため、小中学校に啓発冊子の積極的な活用を働きかけるとともに、性別に関わりなく一人一人の個性と能力を大切にする教育の充実に努めます。 また、幼稚園児や保育園児についても、固定的な性別役割分担意識を持たないよう、幼稚園等からの派遣依頼に基づき本市職員が講師を務める人権研修の機会等をとらえて、保育士や幼稚園教諭の意識啓発を今後も継続していきます。 さらに、職員が公的広報の作成に携わる際に、男女共同参画の視点に立った偏りのない表現となるよう、「男女共同参画の視点からの公的広報ガイドライン」を今年度作成し、各局等に配布し更なる意識啓発に努めます。	市民局
27	佐田尾委員			この基本計画には無いことだが、広島市議会の女性議員の比率を引き上げるということは、この計画の中に今後取り込む予定は無いのか。国は衆参両院議員の比率35%を努力目標に一昨年定めている。次の年度とかでしょうか。これは、国で目標を立てているものであり、地方自治体もその流れになっていくと思う。	現行の第3次広島市男女共同参画基本計画に掲げた基本方針等については、5か年で取り組むこととしており、御意見いただいた項目を計画期間の途中で目標に加えることは、現段階では考えておりません。 まずは、現在、男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において実施する女性の政治参画に関する講座を継続し、女性の政治参画に対する関心を高めるよう引き続き取り組んでまいります。 なお、次期第4次基本計画において、同項目を指標として設定することについても、現段階では考えておりませんが、今後、御指摘いただいた流れが生じてくる可能性があることから、他都市の動向を注視してまいります。	市民局